

# 団地だより

平成 27 年 10 月 1 日 No. 9 1  
(発行) 下大利団地区  
(発行者) 山川 拓也  
(公民館) ☎573-8440

## ◆東線計画変更対策委員会の報告◆

1. 市が西鉄高架下利用の「まちづくりしみん会議」で配付した図面に、下大利駅東線計画は県の事業認可をうけ既に竣工している道路も、まだ事業認可の申請すら決まっていない下大利団地 44 棟東側の団地分断計画道路も同じ大きな実線で描かれています。これは以前、市建設部長が「両者は区分して表示する。」との約束に違反し、また、計画の進捗状況や現在の実態に照らし、余りにも懸け離れたことなので、市に問い質し、市民が誤解しないように図面の修正を求めることにしています。

2. 現在使用している団地周回車道の一部(43棟西側)を、市が住民に一言の説明もなく一方的に閉塞する、ということは行政の施策として到底考えられないことです。この市の暴挙に釈明を求め、全幹部の現地視察を要請してきました。しかし、市は「幹部が、他の部署の所管事項を視察するようなことは前例・先例がない。」と言って拒否しています。この言葉は、昔から公家や役所が住民を見下し、否定する時の便法として使う最も狡い言葉です。

今、行政に求められている意思決定の透明性・計画の説明責任が厳しく問われる時代に、市が計画を住民に隠蔽し、どの様なあくどいことをしてきたのか、所管外の幹部職員はその実態をほとんど知りません。「百聞は一見に如かず。」との諺もあります。市政の実状を市の幹部自身に知ってもらうため、再度幹部の現地視察を要請することにしました。

## ◆赤い羽根共同募金(戸別募金)について◆

今年も赤い羽根共同募金が10月1日から全国一斉に始まり、区にも共同募金会大野城支会(支会長 井本市長)・市社会福祉協議会から戸別募金の協力要請がきています。

共同募金の趣旨・使途などは全世帯に配付している県共同募金会発行のチラシや市社会福祉協議会の「ふくしんぼ」に掲載されています。

昨年までは、棟委員が各世帯を回り募金のお願いをしていましたが、団地住民の高齢化が急速に進んでいる現状のなか、今年の総会で棟委員の業務負担軽減のため、月額区費100円の増額等を原資に充て、区から一括納入するようになりました。

みなさまの理解の程よろしくお願いいたします。なお、10月末位に納入したいと考えています。

また、9月26日(土)・27日(日)の2日間実施された大野城市の最大イベント「おおの山城大文字まつり」に際しては、協賛タオル1,091枚(436,400円)を区費納入世帯に配付しましたので、ご報告いたします。

## ◆「敬老の日記念行事」の開催◆

9月20日(日)に、大野城市と下大利団地区共催で77歳以上の方(該当者285名。出席者62名)を団地公民館にお招きし、井本市長・市議会議員(代理 森和也市議会議員)や民生・児童委員のご出席を頂き、記念行事を開催しました。

式典に引き続き、祝辞・フラダンス・舞踊・演歌・女性コーラスグループ「アルジュ」などの演芸や出席者全員で懐メロを合唱し、また祝宴などで楽しいひとときを過ごして頂きました。

## ◆下大利団地区グラウンドゴルフ大会の参加者募集◆

下大利団地区の「グラウンドゴルフ大会」を次のとおり開催します。

団地居住者の方は、4歳から高齢者の方まで、全く初めての方でも気軽に参加できるスポーツです。

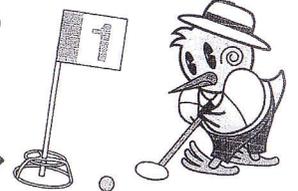
賞品・参加賞も用意し、多くの皆様の参加をお待ちしています。

日時： 10月18日(日)9時～12時頃まで(受付8時30分～9時開会)  
(雨天中止の場合、10月25日(日)に延期。25日も雨天の場合は中止。)

場所： 団地グラウンド(幼児の部は、1棟東側広場)

申し込み： 10月14日(水)までに

公民館(☎573-8440)又は棟委員まで。



## ◆UR都市再生機構の防犯カメラの設置等について◆

昨年の秋口に、1棟集会所やグラウンド周辺を中心に少年・少女が集まり暴行事件を起こしたり、煙草の吸い殻や食べ散らしてあたりを汚す等、住民に不安を感じせる事案が続きました。区は警察・学校などと協力して巡回を強化し、今は、一応平穏を取り戻していますが、油断はできません。

その様な事案対策として、URに団地の数カ所に防犯カメラの設置を要望していましたが、近く1棟集会所周辺に防犯カメラが設置されることになりました。

また、URの駐輪場は、柵の囲いもまちまちで、照明さえ設置されていない箇所もあります。そこで、駐輪場の整備を強くURに申し入れたところ、URもその不備を認めて、前向きに検討すると回答しています。